

文教委員会資料

陳情審査

第67号

多摩区役所生田出張所仮庁舎に図書館開設を
求める陳情

令和3年1月28日
教育委員会事務局

陳情第67号「多摩区役所生田出張所仮庁舎に図書館開設を求める陳情」資料

1 多摩区の図書館の現状について

(1) 市立図書館の設置状況

	館名	設立	延床面積	蔵書数
1	多摩図書館	昭和47(1972)年4月 平成9(1997)年1月移転	1,725 m ²	271,527 冊
2	菅閲覧所	平成5(1993)年9月	348 m ²	29,184 冊

令和2(2020)年3月31日現在

(2) 多摩区内での館外図書館サービスの現状

ア 自動車文庫の運行

貸出カードは図書館と共通で、一人10冊まで貸出(図書館で借りている冊数と合わせて)を受けることができ、また、図書館で借りた資料を自動車文庫に返却することができるなど、より身近な場での図書館サービスとして自動車文庫を運行している(市内21ポイント)。

【多摩区内ポイント】多摩区南生田4-5 南生田4丁目公園内
多摩区中野島6-13-5 多摩川の里
多摩区南生田1-8 南生田公園内

イ 返却ボックスの設置

市立図書館で借りた資料を図書館施設以外で返却できるようにすることで、図書館利用者の利便性の向上及び図書資料の返却率の向上、好循環を図り、もって限られた資料を多くの方に御利用いただくことを目的として、現在、市内6か所に返却ボックスを設置している。

【多摩区内設置場所】登戸行政サービスコーナー

ウ 障害者向けサービス

本市に居住し、身体障害者手帳1~3級の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方、要介護・要支援の認定を受けた方から、電話、FAX、電子メール等での申込により、郵送(無料)で資料を提供する障害者向けサービスを実施している。

【多摩図書館での実施状況】登録人数 8人/郵送回数 14回/貸出冊数 19冊

(令和元(2019)年実績)

エ 学校との連携

(ア) 学校図書館有効活用事業

地域における身近な読書の場として、市立学校10校において、学校教育活動に支障のない範囲で学校図書館を地域住民に開放し、図書の貸出事業を行っている。

【多摩区内実施校】宿河原小学校、南菅中学校

(イ) 協定締結大学

市内等大学4校と相互協力の覚書を締結し、市民に大学図書館をご利用いただいている。

【多摩区内締結校】明治大学生田図書館(多摩区東三田1-1-1)

専修大学図書館(多摩区東三田2-1-1)

2 図書館分館の整備計画について

(1) 経過

昭和61(1986)年 「2001かわさきプラン第2次中期計画1986-1990」

図書館の整備は、各区配置目標を達成したことにより、順次、分館を

設置する。昭和 62～65 年に新設 3 館（基本計画目標は 9 館）

平成元（1989）年 「2001 かわさきプラン中期計画 1989－1993」

図書館分館は平成 3～5 年に新設 5 館（目標は 9 館）

平成 4（1992）年 田島分館が開館（市民館・図書館）

平成 5（1993）年 橘分館が開館（市民館・図書館）、菅閲覧所が開所

平成 7（1995）年 大師分館が開館（市民館・図書館）

平成 11（1999）年 「川崎新時代 2010 プラン新・中期計画（第 3 次）1999－2003」

日吉、生田、玉川、野川・有馬地区への整備が位置づけ

平成 14（2002）年 「川崎市行財政改革プラン」

新規着工の大規模事業等については、原則として 3 年間凍結して、すべての公共事業・普通建設事業を対象に費用対効果に基づく検証を進め、廃止を含めて抜本的に見直し

平成 15（2003）年 日吉分館が開館（市民館・図書館）、柿生分館が開館（図書館）

平成 25（2013）年 中原図書館が新館移転

3 生田出張所の建替えに向けた意見交換会での意見について

「生田出張所の建て替えに向けた意見交換会報告書」（平成 29(2017)年 9 月）から抜粋

(1) 意見交換会概要

方 法	ワークショップ形式	
各回の内容 (全 3 回)	第 1 回	日 時：平成 29(2017)年 7 月 8 日（土）13：00～16：20 参加者：24 人 主なねらい：意見交換会の趣旨や検討の範囲などについて理解をふかめること 参加者の思いを共有し、建替え後の出張所のコンセプトや基本的な方向性につながる「共通点」を見つけること
	第 2 回	日 時：平成 29(2017)年 7 月 22 日（土）13：00～16：00 参加者：16 人 主なねらい：新出張所の「コンセプト」や「方向性」をキーワードで示し、解決したい地域の「課題」や、出張所の「機能」、「部屋・空間」のイメージをふくらませ、共有すること
	第 3 回	日 時：平成 29(2017)年 8 月 26 日（土）13：00～16：00 参加者：21 人 主なねらい：敷地図などを使って検討する「デザインゲーム」を行い、希望する部屋・空間の大きさや配置について確認すること 全体で「シール投票」を行い、優先するもの、大切なものを共有すること

(2) 第 1 回意見交換会で出された図書館に関する主な意見

- ・図書館の返却場所を増やしてほしい
- ・図書館の分室設置
- ・図書館で借りた本を返したい
- ・図書返却ボックスを設置してほしい
- ・図書館の予約本を受け取りたい
- ・図書館分館の機能が欲しい（貸借窓口）

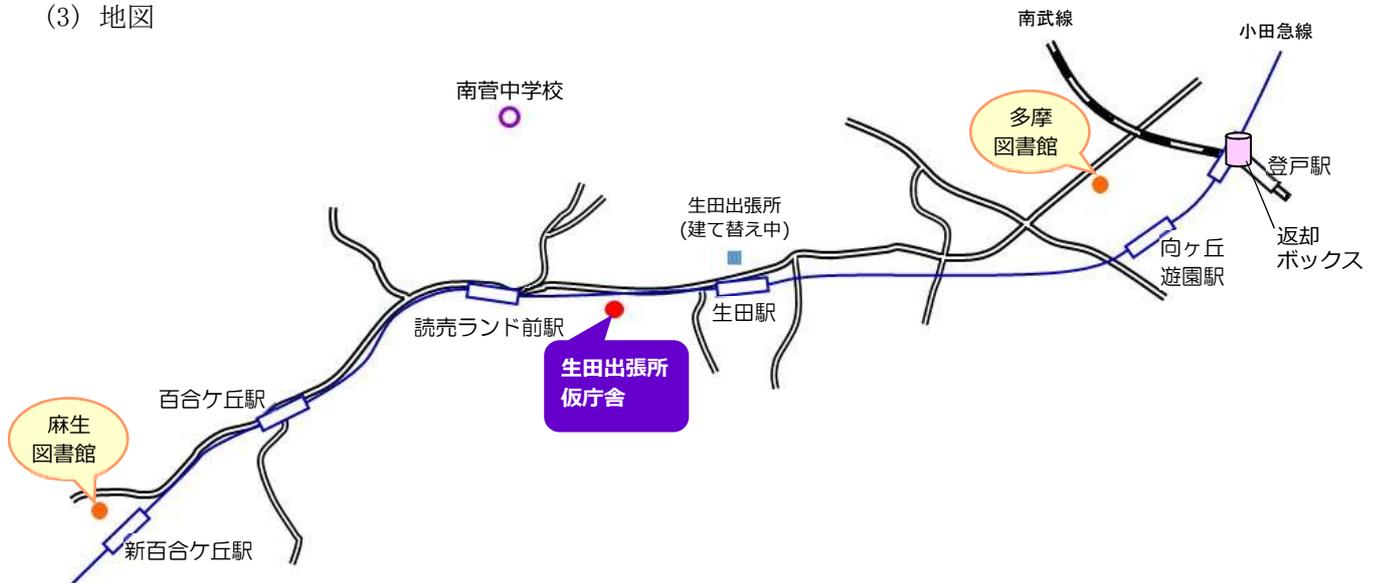
4 生田出張所仮庁舎について

(1) 施設概要

- ア 住所 多摩区栗谷3丁目31-10
- イ 建物概要 構造 鉄骨造陸屋根2階建
延床面積 438.73㎡
築年月日 平成9(1997)年2月18日

(2) 賃貸借期間 平成30(2018)年1月10日～令和3(2021)年6月末(予定)

(3) 地図



5 陳情の要旨に対する本市の考え方について

本市では、現在、各区地区館及び分館・閲覧所の13館を中心とした図書館サービスのほか、自動車文庫による市内循環(21か所)、図書館施設以外への返却ボックス(6か所)の設置、学校図書館有効活用事業による学校図書館の地域開放(10校)、加えて、市内等大学図書館(4校)や他自治体(4自治体)との相互連携などの取組を進めています。

「今後の市民館・図書館のあり方(案)」の中では、市民の多様なニーズへの対応を図るため、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、市立図書館全体の共同書庫や他施設等との連携による貸出・返却ポイントの設置等についての可能性の検討を行うなど、超高齢社会の到来等の社会状況の変化などへの適切な対応を図っていくこととしております。

また、現在、新たな施設の整備の予定はございませんが、この、あり方における事業・サービスの展開の方向性に基づいた取組を図るとともに、「資産マネジメント第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた取組の動向や社会状況の変化等を踏まえた長寿命化のための施設整備を計画的かつ効率的・効果的に進めていくことにより、市民への図書館サービスの提供を推進してまいります。